

令和五年十二月射水市議会定例会

# 市長提案理由説明要旨



令和五年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

## はじめに

まず、新年度予算編成方針について申し上げます。

本市の令和六年度の財政見通しにつきましては、歳入では、市民税において国内経済の持ち直しによる消費拡大や個人所得の増加などから、一定程度の増収は見込まれるものの、物価高の継続など依然として不確実性の高い経済状況や固定資産税の評価替えによる減収の影響が想定されることから、市税全体では令和五年度と同程度の税収になると見込んでおります。

また、去る八月に総務省から示された「令和六年度地方財政収支の仮試算」において、地方交付税を含めた一般財源総額が令和五年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたところであります。

なお、現在、令和六年度税制改正において、所得税及び個人住民税の定額減税が検討されているところでありますが、所得税の減税に伴う地方交付税への影響が生じないよう、交付

税法定率分の減収については、国において全額補てんされるよう全国市長会を通じて求めているところであります。

一方、歳出につきましては、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増嵩や第三次総合計画の前期実施計画に掲げる事業の着実な推進に加え、人件費の上昇や物価高の影響などが歳出総額を大きく押し上げる要因となり、令和六年度においては、歳入に対して歳出が大幅に超過する極めて厳しい財政状況にあります。

こうした状況を踏まえ、予算編成に当たりましては、限られた財源の中、全ての事務事業について、実績や効果を検証し、真に必要な施策に予算が配分されるよう事業の選択と集中を行い、質の高い市民サービスの提供と将来に向けた積極的な投資を行うこととしております。

また、国の重点施策と連動して、子ども・子育て施策の強化やDX及び脱炭素化を実現するためのグリーン化の推進、防災・減災対策に戦略的に取り組むとともに、多様化、変化する行政課題や地域ニーズに的確に対応していくため、不断の行財政改革に取り組んでまいります。

## 一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した十一月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるしております。

しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしております。

こうした中、国におきましては、三十年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組を加速させるとしております。

また、変革を力強く進める供給力の強化策と不安定な足元を固め物価高を乗り越える生活実感の改善策により、投資と消費の力強い循環につなげるべく、先月二日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を早期に実行するため、その裏付けとなる令和五年度補正予算が先月二十九日に成立いたしました。

本市といたしましては、国の補正予算も活用しながら、物価高騰対策など、引き続き市民

生活や事業活動を守るため、必要な施策を講じてまいります。

## 二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

地方創生の推進につきましては、去る十月に企業版ふるさと納税にかかる寄附企業の開拓支援業務に関する委託契約を民間事業者二者と締結したところであり、今後、更に多くの企業に本市の取組を知っていただき、賛同企業からの支援も活用して、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各種施策を着実に推進し、人口減少の克服と地域活性化による地方創生の実現を目指してまいります。

教育の振興につきましては、本市教育の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和六年度を初年度とする第二期教育振興基本計画の素案を今定例会にお示ししております。これまで、学識経験者や各種団体の代表者の方々を委員とした計画策定懇話会を開催し、様々な観点から幅広いご意見をいただきながら検討を進めてきており、教育を取り巻く環境の変化を踏ま

えつつ、第三次総合計画との整合を図りながら、引き続き計画の策定に向けて取り組んでまいります。

また、学校部活動におきましては、新湊南部中学校の吹奏楽部が、去る十月一日に浜松市で開催された第六十六回中部日本吹奏楽コンクール本大会中学校小編成の部において、文部科学大臣賞を受賞されるとともに、同月七日に甲府市で開催された第二十三回東日本学校吹奏楽大会中学校部門において、金賞受賞という優秀な成績を収められました。これは、部員の皆さんが日頃の練習の成果を十二分に発揮された結果であり、心からお祝い申し上げます。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、令和六年度を初年度とする第二次スポーツ推進計画の素案を今定例会にお示ししており、スポーツを取り巻く環境の変化や多様化するニーズに的確に対応した計画となるよう、引き続き策定作業を進めてまいります。

また、先月五日には、富山マラソン二〇二三が開催され、本市を会場とするジョギングの部では、千二百名を超えるランナーが参加され、新湊大橋からの眺望など本市ベイエリアの魅力を感じていただきました。

企業誘致の推進につきましては、先月十日に本開発地内において、ホテルルートインの新

築工事起工式が執り行われ、令和七年中の開業に向け建築工事が進められます。今回の企業進出は、これまでの精力的な誘致活動が実を結んだものであり、今後、滞在型観光や企業活動の拠点として多くの方々にご利用いただけるものと期待しております。

また、本開発地内で整備が進められてまいりました新たな商業エリア「アイタウン射水」において、先月から順次店舗が開業し、市内商工団体を取り組まれている消費喚起事業の効果もあり、多くの利用者の方々で賑わいを見せているところであります。

防災・減災、国土強靱化の推進につきましては、去る七月の大雨の影響により、和田川の周辺において家屋の床下浸水等の被害が発生したことを踏まえ、浸水要因や水門閉鎖時の内水浸水の影響などを分析し、今後の浸水対策を検討するための経費を今回の補正予算に計上しております。

また、先月二十日には、県において「第一回ダム等に関する情報提供のあり方検討会」が開催されたところであり、今後の降雨状況や和田川の水位上昇に伴う市民の皆様への周知の在り方や避難情報の発信等について、県や関係機関と連携して検討してまいります。

そのほか、去る十月二十九日には、七美地区において、地域住民の皆様をはじめ、国や県及び関係団体のご協力のもと、市総合防災訓練を実施し、避難所の開設や災害対策本部の設

置・運営、関係機関と連携した災害応急対策活動等の訓練を行い、災害発生時において迅速に的確な対応が行えるよう確認をしたところであります。

今後も引き続き、国や県、関係機関と緊密に連携を図りながら災害の発生に備えるとともに、市民の皆様への防災意識の高揚に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

雪対策の推進につきましては、冬期間の円滑な道路交通を確保するため、今月一日から道路除雪対策本部を設置したところであり、道路監視カメラや積雪センサーによる道路交通及び積雪状況の把握に努め、市民の皆様への情報発信や大雪に備えた雪捨場の確保を行い、県及び高岡市との連携を図りながら効率的な除雪作業を実施してまいります。

市民病院における医療の質の向上と健全運営につきましては、現在、射水市民病院経営強化プランの策定に取り組んでいるところであり、今定例会に素案をお示ししております。医療需要の変化等による厳しい経営状況に直面する中、経営強化の取組を推進することにより、持続可能な地域医療提供体制の確保を目指し、実効性のある計画となるよう、引き続き策定作業を進めてまいります。

観光の振興につきましては、先月九日に行われました全国宣伝販売促進会議の体験型見学会において、内川ナイトクルーズに獅子舞の鑑賞を盛り込んだモデルコースが全国の観光関係者から高い評価をいただいたところであります。今月十五日には、大阪発のモニターツアーを開催することとしており、引き続き経済波及効果が大きい夜間の観光コンテンツの更なる魅力向上に取り組んでまいります。

市観光・定住課と観光協会の事務所の移転につきましては、来年二月二十六日から新湊地区センター隣接スペースにおいて業務を開始する予定としており、両者が一体となって地域のような民間事業者と連携しながら、内川周辺エリアの観光資源としての価値向上に取り組んでまいります。

友好都市との交流につきましては、去る九月十五日から十七日にかけて、台北市士林区を訪問し、士林国際文化フェスティバルにおいて、観光や文化など本市の魅力をPRするとともに、来年度に本市で開催予定の友好提携五周年記念事業の内容について意見交換を行ってまいりました。

また、去る十月二十一日には、クロスベイ新湊において、関係団体のご協力のもと、三回目となる「まちなか台湾フェア・イン・イミズ」を開催し、台湾グルメの販売やランタン作

りなどの体験のほか、土林区と市内小・中学生の書道作品を交流展示するなど、多くの方々にご来場をいただきました。

引き続き、友好都市との交流を推進し、今後ますますの双方の発展、友好関係の強化を図りながら、観光・経済分野への波及や交流人口の拡大による地域の賑わい創出につなげてまいります。

学生が参画するまちづくりの推進につきましては、去る七月に開催した学生アイデアコンテストで優秀賞に選ばれた三組のグループが現在、企画提案の具現化に向けた実証実験を行っているところであり、来月には成果報告会を開催し、参考となる提案や発想を今後の市の施策検討につなげるなど、若者の柔軟な発想や新しい視点を生かしたまちづくりを推進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、先月十二日に高周波文化ホールにおいて、市芸術文化協会が主催する「第十七回芸能フェスティバル・イン・いみず」が開催されたほか、各地域においても文化祭等が開催されるなど、コロナ禍前の活動状況に戻りつつあり、引き続き市民の皆様の活動促進を図ってまいります。

また、今定例会において、文化施設等の再編検討に係る対話型市場調査の状況について報告しており、引き続き文化施設等の在り方について継続的に検討してまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、昨年度に引き続き、公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案事業を実施し、民間事業者のアイデアやノウハウを生かした提案を広く募集したところであります。

提出いただいた提案につきましては、外部有識者を含む審査委員会において審査した結果、公共施設の脱炭素化や未利用市有地の活用など、七件の提案が本市との協議対象提案として選定されたところであり、今後、提案の事業化に向けた協議を進めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、市役所窓口における申請書作成の負担軽減や待ち時間の短縮を図るなど、利用者の利便性を向上させるため、申請書類を自動で作成する窓口支援システムを導入し、来年二月の運用開始に向け準備を進めております。

また、所得税・住民税の申告相談会におけるオンライン予約に併せて、AI音声技術を活用した対話型のAI電話による予約受付を行うなど、状況に応じたデジタル利用環境の整備に取り組んでまいります。

### 三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正の主な内容としましては、エネルギー価格や物価高騰対策では、国の地方創生臨時交付金を活用し、市独自の支援として、児童手当受給世帯に対し児童一人当たり一百万円の給付金を支給することをはじめ、農業・漁業者の方々に対する支援のほか、今般、国において、住民税非課税世帯を対象に一世帯当たり七万円の給付金を支給することとされたことから、所要の経費について追加するものであります。また、去る七月の大雨による土木災害復旧費について、国の災害査定や復旧内容の精査等を踏まえ、事業費を増額するものであります。

補正額としましては、十億八千九百万円を増額し、予算総額を四百十九億五千四百五十八万八千円とするものであります。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など五つの会計において、総額で二

千百二十四万六千円を増額し、予算総額を三百五十三億四千二百七十四万八千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について」など四件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「不動産の処分について」及び「指定管理者の指定について」を五件提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分について報告するものであります。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。